推進会議の進め方について

限られた会議回数と時間のもとでできるだけ成果を得るよう努める。また、全員が参加する 推進会議とする。このため、次の項目を委員の共通認識としていくこととする。

- 1. 会議における各委員の発言時間が十分にとれないなどの問題を解決し、会議を円滑 に進めるため、予めスケジュールに掲げた各テーマについて今期委員としての意見及び アイディアを求めるものとする。
- 2. 具体的には事務局から各委員に送付のあった資料について意見及びアイディアを指定期日までに提出するものとする。
- 3. 提出された意見及びアイディアを事務局がとりまとめ次第(各委員の名前はカットする。)、幹事会を開き今後審議すべきポイントの整理を行いその後の会議の効率的運営に努めるものとする。
- 4. 幹事会は上記意見及びアイディアを踏まえ、検討するうえで必要となる資料の作成を事務局に依頼するものとする。
- 5. 事務局は案が作成される過程で適宜庁内調整に努めるものとし、問題がある場合は その問題点を幹事会に報告するものとする。